

原村住宅リフォーム促進事業補助金

住民の皆さんのが安心して住み続けられる住まいづくりと、村内住宅関連業者の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅リフォームの工事に要する経費の一部を補助します。

補助要件（次の全ての要件を満たす場合）

- 村内に住民登録又は外国人登録のある方
- 村内の施工業者が補助対象工事の主たる業者であること
- 村税等を滞納していない方
- 補助対象工事に要する経費が50万円以上であること
- 対象者が村内に所有し、居住している個人住宅及び併用住宅の個人住宅部分であること
- 補助金の申請書を提出した年度の末日までに工事完了実績報告書を提出することができるものであること

補助金額

10万円（同一補助対象住宅及び同一補助対象者につき、1回限り）

補助金の申請

原村住宅リフォーム促進事業補助金交付申請書に、次の書類をそえて提出してください。

- 住宅リフォーム工事に係る工事請負契約書又は見積書の写し
- 補助対象住宅の平面図（工事計画が記載されたもの）
- 住宅リフォーム工事に着工する前の当該工事箇所の写真

《注意点》

補助金の交付申請は、設置工事着工前に済ませてください。

工事着工後の申請は、補助金の交付対象となりません。

※受付日時、場所は右記「原村太陽光発電システム設置補助金」と同様ですので、ご参照ください。

実績報告書

住宅リフォーム工事が完了したときは、原村住宅リフォーム促進事業補助金実績報告書に、次の書類をそえて提出してください。

- 施工業者が発行した住宅リフォーム工事に係る工事代金の領収書の写し
- 工事箇所の写真（着工前の写真と同じ箇所の写真）

《注意点》

工事完了及び工事代金の支払を年度の末日までに完了させ、実績報告書を提出してください。

補助対象となる工事内容一覧

工事	工事内容
木工事	天井・壁・床の修繕・間取り替え等
屋根工事	屋根葺き替え、雨漏り修理、雨樋取り換え等
外装工事	サイディング工事、吹付工事、コーキング補修等
サッシ工事	玄関ドア取替え、サッシ取替え、ガラス工事等
内装工事	クロス貼替え、クッションフロア貼替え、畳替え等
建具工事	建具取替え、襖貼替え、建具金具の取替え等
左官工事	京壁塗り替え、タイル張替え、モルタル補修等
塗装工事	屋根塗り替え、外部・内部塗装等
電気工事	スイッチ・コンセント・電灯の増設、回路・アンペアの増設等
設備工事	住宅設備は、建物のリフォーム工事に伴って発生する設備に限る。設備製品等のみの取替え、新設は対象外。

補助対象とならない工事一覧

- 外構工事
(フェンス・塀・舗装・植栽・雨水排水等)
 - 車庫・物置等の工事
 - 建物のリフォームを伴わない下水道、合併処理
浄化槽工事
 - 太陽光発電の設備工事
 - 耐震改修工事
 - シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬品散布・塗布
 - ハウスクリーニング、排水管清掃等
 - 申請者が自ら行うリフォーム工事
 - 消火器等、消防用品や各種防災用品の購入・設置・住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器
 - 電化製品等（移動が比較的容易であり、単体で機能を発揮できる製品）の購入及び設置
例）テレビ、冷蔵庫、食器洗浄機、電子レンジ
炊飯器、照明器具（後付け型）、ガスコンロ、IHクッキングヒーター、扇風機、冷風機、電気ヒーター、洗濯機、カーテン、絨毯等
- 《その他》
国、県、村のその他の制度から、補助・融資を受けることができる工事は、対象外です。
例）信州型エコ住宅・環の住まい整備事業、住宅耐震改修事業、障害者等地域生活支援事業等

*一覧に掲載のない事業についてや、その他詳細は、右記、建設水道課環境係へお問い合わせください。

原村太陽光発電システム設置補助金

地球環境の保全やエネルギーの安定供給の確保を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、一般住宅用の太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を補助します。

補助要件（次の全ての要件を満たす場合）

- 村内に自らが居住する住宅（新築の場合を含む）等であること
- 電力会社と電灯契約および余剰電力の売電契約を締結するものであること
- 補助金の申請書を提出した年度の末日までに工事完了実績報告書を提出することができるものであること
- 最大出力が10 kW未満であること
- 発電システムが未使用（新規）のものであること
- 村内に住民登録又は外国人登録のある方
- 村税等を滞納していない方

補助金額

対象経費の100分の10以内。20万円（村外業者の場合は10万円）を限度。

※補助対象となる経費 …太陽電池モジュール、掛台、接続箱、直流側開閉器、インバーター、保護装置、発生電力計、余剰電力販売用電力計、配線・配線器具の購入、据付け工事にかかる経費

※国が実施する太陽光発電の補助金制度（平成23年度）とも併用できます。

■申請期間：平成23年4月12日～平成23年12月22日 ■補助金額：1 kWあたり4万8,000円

補助金の申請

受付日時：7月1日（金）から 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

受付場所：建設水道課環境係（役場2階）

原村太陽光発電システム設置補助金交付申請書に、次の書類をそえて提出してください。

- 発電システムの設置に要する対象経費の内訳が記載された契約書
- 設置予定箇所の位置図
- 設置予定箇所を確認できる写真（3枚）

《注意点》

補助金の交付申請は、設置工事着工前に済ませてください。

工事着工後の申請は、補助金の交付対象となりません。

実績報告書

原村太陽光発電システム設置補助金実績報告書に、次の書類をそえて提出してください。

- 発電システムの設置に要した費用に係る領収書の写し及び内訳書
- 発電システムの設置状況を示す写真（3枚）（ただし、太陽電池モジュールを写した写真は、枚数を確認できるものとし、枚数が確認できない場合は図面を添付）
- 電力会社との電力受給契約書の写し
- しゅん工検査の試験記録書の写し

《注意点》
設置工事完了及び設置工事代金の支払を年度の末日までに完了させ、実績報告書を提出してください。

お問い合わせ先 建設水道課環境係 電話79-7933（直通）



●表紙写真／6月5日に、第27回八ヶ岳開山祭が、阿弥陀岳山頂で開催されました。山頂へたどり着いた参加者の皆さんは、お弁当をひろげたり、山頂からの景色を楽しんだり、記念撮影をしたりと、式典がはじまるまでのひとときを思い思いに過ごしました。

CONTENTS

■原村太陽光発電システム設置補助金	2
■原村住宅リフォーム促進事業補助金	3
■後期原村地球温暖化防止行動計画を策定しました	4
■有害自動販売機NO運動をすすめよう	5
■議長・副議長就任あいさつ	6
■くらしの情報	7-9
■行政情報	10
■鉢巻周遊リゾートバスを運行します！	11
■保健・福祉の掲示板	12
■くらしのガイド	13
■はらむらとぴっくす	14-15
■はじめまして1才6ヶ月です	16

有害自動販売機 NO運動をすすめよう

有害自動販売機とは？

青少年の性的感情を刺激したり、粗暴性・残虐性を誘発又は助長するなど、その健全な育成を阻害するおそれのある有害図書類(雑誌、ビデオ、DVDなど)や有害がん具類(いわゆる「おとなのおもちゃ」など)を収納した自動販売機です。

有害自動販売機
3ない運動の実践

設置させない
利用しない
放置しない

有害自動販売機は昼夜を問わず、青少年が気軽に利用できてしまいます。

「インターネット・ケータイ」の危険性を確認しよう

一度出した情報は取り戻せない

ネット上に情報を発信するということは、不特定多数の人々に自分の情報を提供することです。コピーも容易にできてしまうので、誰があなたの情報を持っているかわかりません。

一度出した情報は消すことも取り戻すこともできないことを覚えましょう。

ネットは誰かとつながっている

ゲームサイトは、ネットを介して不特定多数の見知らぬ人とつながっています。また、コミュニティサイトは、ネットを介して見知らぬ人とつながることを目的としたサイトです。日常生活と同様に、見知らぬ人から声をかけられたときの警戒心を持つよう意識しましょう。

自分自身を守るために

ネット社会は、匿名性が高く、プライバシーのない社会です。自分自身のことはもちろん、友達や家族、知人のことを気軽にネット上に書き込んではいけません。

大切な友達や家族、知人など周りの人みんなを守る気持ちが、自分を守ることになります。

「人間として」

インターネットも携帯電話も、あくまでも単なる「道具」です。何のために使うものなのか？どうしてそれを利用するのか？しっかり考えなくてはなりません。

「人」として生活していくためには、人とのつながり、コミュニケーションを大切にする必要があります。

自分で守る、家族で防ぐ。
「出会い系サイト」の被害対策

出会い系サイトは 3つの「しない」を守ろう

見ない
書き込まない
絶対に会わない

出会い系サイトの被害者は、中・高校生の女子がほとんどです。



原村教育委員会 原村青少年健全育成協議会

地球温暖化は、地球規模の環境問題として、全世界でさまざまな取り組みが進められています。原村でも、平成18年度(平成22年)度までの5年間にわたり、地球温暖化防止行動計画に基づき、温暖化防止対策に取り組んできました。このたび、より一層の温暖化防止対策を推進するため、「後期原村地球温暖化防止行動計画」を策定しました。目標達成のため、職員一同、さらなる削減に努めてまいります。

さらなる、CO₂削減に取り組みます！
～目標値 1,019,483kg-CO₂～

後期原村地球温暖化防止行動計画を策定しました



後期計画の概要

目標値 ● 101万9千483kg-CO₂
計画期間 ● 平成23年度～平成27年度(5年間)
対象 ● 村の施設から排出される温室効果ガス

目標値の設定方法

基準排出量
1,021,527kg-CO₂
(平成23年度における村の施設から排出される温室効果ガス排出量の想定値)

温暖化防止対策の実施
0.2%以上削減

目標値
1,019,483kg-CO₂
(平成21年度基準値から0.2%削減した値)

- 自動車 ● 公用車には低公害・低燃費車を積極的に導入します。
- 省エネルギー対策 ● 必要以上のアイドリングをしない。
- 照明を全て確認し、執務エリアの照明天引きをします。
- 従来型蛍光灯を高効率蛍光灯、または、LED照明に変更します。
- 荷物運搬時等やむを得ない場合を除き、職員はエレベーターを使用しない。
- 執務中の室内温度の設定を28℃とします。
- 暖房の運転時間を徹底します。
- 日射を遮るブラインド等の活用をします。
- 職員は状況に合わせて服装を各自調整します。
- 省資源及びリサイクルの徹底
 - 購入への配慮としてコピー用紙は、再生紙100%とします。
 - リサイクルの徹底として、再利用できるものは資源物として分別を徹底します。
 - コピーをする際には、なるべく裏紙を使用します。

CO₂排出量削減状況

平成18年度から平成22年度までのCO₂排出量の削減結果は以下のとおりです。

年 度	結果値(kg-CO ₂)※2	目標削減割合(%)
平成17年度 ※1	979,670	-5
平成18年度	967,112	-6.2
平成19年度	915,751	-11.2
平成20年度	871,647	-15.5
平成21年度	899,460	-12.8
平成22年度	899,237	-12.8

※1 平成17年度を基準年度とし、基準値は1,031,232kg-CO₂です。

※2 平成17年度は、目標値を表示しています。

村民の皆さんへのお願い
皆様で、できることがあります。ノーカーデーの実施をします。

- その他
 - 節水に努めます。
 - 使い捨て製品の使用は、極力控えます。
 - ノーカーデーの実施をします。
 - その他
 - 他の

副議長就任あいさつ

原村議会議員一般選挙後の初議会が5月6日に開催され、正副議長をはじめ、委員会構成が決定しました。議長は五味武雄さん、副議長は小林庄三郎さんです。議会の中で村長は「村政発展の上では、協力できる所は協力し合うという姿勢は、議会人に求められるものです。そういう意味では、今後4年間よろしくお願ひします。」とあいさつしました。

議長就任あいさつ



五味武雄議長

四つの山々が、深緑に変わった季節となりました。皆様には、ご健勝のこととお慶び申しあげます。私議5月の臨時議会におきまして、議員の皆様方の推举により議会議長に就任させていただきました。私にとりまして、身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを感じているところであります。

災と長野県北部地震に対しまして、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、「一日も早い復興を願う次第であります。ご承知の様に、今後の日本の政治・経済の動きは、この復興支援に大きくシフトした動きになるかと考えられます。このことは、原村の行政運営においても国よりの交付金の減額など、従来経験したことがない程の大きな影響を受けることが予測されます。

こうした現下の社会状況の中でも、これまで進めてまいりました取り組みにより、原村の人口は着実に増加しております。これは、人口増による経済活動の活性化にともない、原村経済の「ハイ」が着実に拡大していることのあります。引き続き、「活き活きした活力ある原村」の実現に向けて、執行機関と協調し村政発展のために誠心誠意努力しております。

選舉後初議会において副議長に選出されました。職責の重さを強く感じているところです。今、社会は大変きびしい状況でありますが、時代の流れは「地方分権」へと次第に大きくなります。明るく元気なおいでも国よりの交付金の減額など、従来経験したことない程の大きな影響を受けることが予測されます。

これまで進めてまいりました取り組みにより、原村の人口は着実に増加しております。これは、人口増による経済活動の活性化にともない、原村経済の「ハイ」が着実に拡大していることのあります。

原村は、転入等も重要ですが、地域住民一人ひとりの力、各種団体の力、いわゆる地域力を高めることができます。

原村の皆様のご意見をいただき、議長を補佐し、誠実に精一杯努力してま

ります。

皆様のご指導よろしくお願い致し

して参る所存であります。
皆様の深いご理解とお力添えを心よりお願い申し上げ、私の議長就任挨拶とさせていただきます。

副議長就任あいさつ



小林庄三郎副議長

くらしの情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

7月	8月
日 月 火 水 木 金 土	15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

July to August

施設のおやすみ

- 役場 [☎79-2111]
土曜日、日曜日、祝日
- 診療所 [☎79-2716]
土曜日、日曜日、祝日、8/15、8/16
- 地域福祉センター [☎79-7092]
土曜日、日曜日、祝日
- 老人憩の家 [☎79-2111] (内線128)
日、火、木曜日
- 中央公民館 [☎79-4815]
無休
- 社会体育館 [☎79-4922]
火曜日、7/20
- 図書館 [☎70-1500]
月曜日、祝日、7/19、7/29
- 八ヶ岳美術館 [☎74-2701]
無休
- 八ヶ岳自然文化園 [☎74-2681]
無休
- もみの湯 [☎74-2911]
無休

選舉管理委員会からのお知らせ

原村長選挙

投票日 **7月24日(日曜日)**

午前7時から午後8時まで

開票 同日午後9時から役場3階講堂

※7月20日~23日まで、

期日前投票ができます。

常任委員会の構成 (平成23年5月6日現在)

委員会 職名	総務産業 常任委員会	社会文教 常任委員会
委員長	小平 雅彦	長谷川 寛
副委員長	小池 利治	宮坂 早苗
委 員	木下 貞彦	小池 和男
委 員	日達 德吉	鮫島 和美
委 員	小林 庄三郎	矢島 昌彦

選舉に関するお問い合わせ先

原村選舉管理委員会 電話79-2111(内311)